

第2回
朝霞市総合計画審議会議事録

令和元年5月31日

政策企画課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第2回 朝霞市総合計画審議会	
開 催 日 時	令和元年5月31日（金） 午後2時00分から 午後3時48分まで	
開 催 場 所	朝霞市役所 別館5階 大会議室	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 2人	

第2回

朝霞市総合計画審議会

令和元年5月31日（金）
午後2時00分から
午後3時48分まで
朝霞市役所別館5階 大会議室

1 開 会

2 議 事

- (1) 第5次朝霞市総合計画後期基本計画策定方針について
- (2) 市民意識調査・青少年アンケートの実施について
- (3) 第5次朝霞市総合計画後期基本計画の策定に向けた意見募集の結果について
- (4) 第5次朝霞市総合計画前期基本計画の総括評価結果について

3 そ の 他

4 閉 会

出席委員（16人）

会 長	知識経験を有する者	中 村 年 春
副 会 長	市内の公共団体等の役員及び職員	鈴 木 龍 久
委 員	市の議会の議員	山 口 公 悦
委 員	市の議会の議員	山 下 隆 昭
委 員	市の執行機関の委員	齊 藤 義 之
委 員	市内の公共団体等の役員及び職員	伊 藤 博 行
委 員	市内の公共団体等の役員及び職員	小 林 光 夫
委 員	市内の公共団体等の役員及び職員	高 橋 健 治
委 員	市内の公共団体等の役員及び職員	松 尾 哲
委 員	知識経験を有する者	小 澤 隆
委 員	知識経験を有する者	白 井 康 之
委 員	公募による市民又は公募委員候補者名簿に登録された市民	池 田 悦 子
委 員	公募による市民又は公募委員候補者名簿に登録された市民	小 川 和 世
委 員	公募による市民又は公募委員候補者名簿に登録された市民	島 根 道 子

委員	公募による市民又は公募委員候補者名簿に登録された市民	大門 一 幸
委員	公募による市民又は公募委員候補者名簿に登録された市民	平 井 昭 南

欠席委員（４人）

委員	市の議会の議員	船 本 祐 志
委員	市の執行機関の委員	平 木 倫 子
委員	知識経験を有する者	星 野 敦 子
委員	知識経験を有する者	水 村 容 子

事務局	政策企画課長	永 里 孝 太
事務局	同課長補佐	新 井 和 夫
事務局	同課政策企画係主査	松 尾 賢 治
事務局	同課同係主事	江 原 秀 太
事務局	同課同係主事	村 岡 拓

資料一覧

- ・朝霞市総合計画審議会（第２回）次第
- ・【資料２－１】市民意識調査・青少年アンケート実施に係る資料
- ・【資料２－２】朝霞市民意識調査（案）
- ・【資料２－３】朝霞市青少年アンケート（案）
- ・【資料２－４】第５次朝霞市総合計画後期基本計画の策定に向けた意見募集結果
- ・【資料２－５】第５次朝霞市総合計画前期基本計画総括評価結果報告書
- ・【資料２－６】第５次朝霞市総合計画前期基本計画の総括評価に係る外部評価結果報告書
- ・【資料２－７】第５次朝霞市総合計画後期基本計画策定方針
- ・【資料２－８】意識調査・青少年アンケートの修正（案）について

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・新井課長補佐

それでは、定刻となりましたので、朝霞市総合計画審議会第2回の会議を始めさせていただきます。政策企画課の新井です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、星野委員、水村委員、平木委員、船本委員から欠席のご連絡をいただいております。

それでは、次第の内容に入る前に、資料の確認をさせていただきたいと思います。

本日の会議では、事前にお配りした資料は、次第を除きますと、資料2-1の「市民意識調査・青少年アンケート実施に係る資料」。次に、資料2-2「朝霞市民意識調査（案）」。

続きまして、資料2-3「朝霞市青少年アンケート（案）」。

続きまして、資料2-4「第5次朝霞市総合計画後期基本計画の策定に向けた意見募集結果」。

続きまして、資料2-5「第5次朝霞市総合計画前期基本計画総括評価結果報告書」。

資料2-6「第5次朝霞市総合計画前期基本計画の総括評価に係る外部評価結果報告書」の6点になります。

また、本日机前にお配りしました資料は、資料2-7「第5次朝霞市総合計画後期基本計画策定方針」、資料2-8「意識調査・青少年アンケートの修正（案）について」となっております。全ておそろいでしょうか。

会議録を作成する都合上、1点お願いがございます。発言するときは、まず挙手をしていただき、会長に指名されてから、お話をさせていただくようお願いいたします。

また、本会議は、市政の情報提供及び審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、原則公開することとしてございますので、ご了承願います。

それでは、中村会長、よろしくお願いいたします。

○中村会長

皆様、こんにちは。前回、第1回審議会を開催して、何日もなく、引続き第2回審議会の開催ということで、皆様には大変お忙しいなかご参集いただきまして、本当にありがとうございます。

それでは、時間も限られておりますので、早速議事に入りたいと思います。

まず、本審議会は、原則公開となっております。傍聴要領に則り傍聴を許可したいと思います。

事務局にお伺いします。本日の傍聴希望者は何人いらっしゃいますか。

○事務局・村岡主事

本日の傍聴希望者は、ただいまのところ二人いらっしゃいます。

○中村会長

現在、2名の傍聴希望者がおられるとのことですので、では、どうぞ入場させていただきます。

なお、会議の途中で、もし傍聴希望者が出るようでしたら、傍聴要領に沿って入場させたいと思いますので、どうぞご了承ください。

◎4 議事 (1) 第5次朝霞市総合計画後期基本計画策定方針について

○中村会長

それでは、議事に入ります。

皆様のお手元にあります会議次第をご覧ください。本日の第2回審議会では、次の4点の議事が予定されております。第1が「第5次朝霞市総合計画後期基本計画策定の方針について」、第2が「市民意識調査・青少年アンケート調査の実施について」、第3が「第5次朝霞市総合計画後期基本計画の策定に向けた意見募集の結果について」、そして第4が「第5次朝霞市総合計画前期基本計画の総括評価結果について」です。

それでは、最初に議事(1)「第5次朝霞市総合計画後期基本計画策定方針について」、お諮りします。第1回審議会委員の皆様から幾つかご意見を頂戴しています。それらのご意見を踏まえて、若干の修正やコメントがあるかと思っております。そこで、まずは事務局から、ご説明をお願いいたします。

○事務局・松尾主査

議事(1)について。こちらは報告事項になりますので、資料2-7をご覧ください。本日配付しました、資料2-7です。

2-7は、「第5次朝霞市総合計画後期基本計画策定方針」になります。こちらは、第1回審議会委員の皆様から頂いた策定方針(案)に対するご意見を踏まえまして、中村会長と鈴木副会長と事務局により、策定方針の修正案を作成しました。先日、審議会委員の皆様へ送付させていただきました。ご確認いただいた修正案を決定したのになります。

前回の修正点ですが、4ページをご覧ください。4ページの「3 策定体制」、「(1) 市民」、「⑦小中学生の声を聴く機会」というものがありますが、こちらに教育関係者との連携を図ることの補足を加えました。それから、もう1点、「⑧キーパーソン・ミーティング」ですが、こちらに幼稚園・保育園等の保護者のご意見を入れさせてほしいという意見もありましたので、こちらを加えてヒアリングの対象として明示したことの2点、大きく修正しております。

修正案に対するご意見は、その後ございませんでしたので、本修正案をもって庁議に諮り、市長決裁の上、昨日5月30日に市長決裁となったものが、こちらの本策定方針となります。今後は、本策定方針に基づきまして後期基本計画の策定に向けた取組を進めてまいります。

事務局からの報告は、以上です。

○中村会長

はい、ありがとうございました。

既に、庁議に諮り、市長の決裁を受けて決定したということでもあります。ただいまのご説明や資料について、もし委員の皆様から追加でご意見、ご指摘、あるいはご質問等があればお出しいただきたいと思います。いかがでしょうか。

どなたからもお申出がないようです。議事（１）については、最後に少し時間を取りますので、そのときにご発言ください。

◎４ 議事 （２）市民意識調査・青少年アンケートの実施について

○中村会長

それでは、議事（２）「市民意識調査・青少年アンケートの実施について」に移ります。

議事（２）に関しても、前回審議会において委員の皆様から、アンケート案の内容等に関し種々ご意見を頂戴していますので、それらのことを踏まえながら、事務局から、再度ご説明をお願いいたします。

○事務局・松尾主査

（２）市民意識調査・青少年アンケートの実施についてです。次回、審議会の第３回は１１月に予定していますが、それまでに７月、８月とこちらの市民意識調査を実施しまして、その分析結果を１１月にお持ちできるかと思えます。その市民意識調査の実施のために、今回の審議会で調査票の案を固めたいと思っていますので、ご意見を頂ければと思います。

調査票に入る前に、まず資料２－１ですが、第１回審議会で他市の回収率の状況と回収率向上のための改善策についてご意見を頂きましたので、調査した結果についてご報告いたします。

資料２－１です。まず、上の表に埼玉県南西部地域の６市１町で近年行われた意識調査の実施状況をまとめました。これは、上から回収率の高い順に並べておりますが、朝霞市の回収率は、前回審議会でご指摘があったとおり低い方に位置しており、平均が３７．８パーセントの回収率、右から２番目の列の一番下です。３７．８パーセントを下回る回収率を朝霞市が示している状況です。

このほかにも、資料にはお出ししていませんが、埼玉県南西部地域以外にも、市町の幾つかを調査、比較しましたが、回収率５０パーセント台であるとか４０パーセント台の意識調査というものは幾つか見受けられましたので、それと比較しても下回っている状況です。

２番目の「回収率向上に向けた取組」ということで、幾つか考えていることを箇条で挙げております。督促状を出すといった費用の掛かるような取組もありますけれども、体裁面を工夫したり、

市長からの依頼文を見直すとか、費用の掛からない方法の周知の仕方として、市の広報や、Web ページを活用した通知の機会を増やすということなどの比較的実行が容易で効果が期待できる方法もありますので、そういったものから順に取り組みたいと考えております。資料2-1は、以上になります。

第1回審議会で、もう一つ標本誤差のご質問がございました。実際にどれぐらいの誤差が見込まれるのかということ、少し簡単に説明させていただきたいと思っております。紫色の冊子、前回の市民意識調査結果報告書の冊子の4ページ目をお開きいただけますでしょうか。

4ページ一番下に、「5. 回収結果」というものがあります。前は、3,000通送付しまして、943票が回収できた票になります。回収率は、31.7パーセントでした。

このような回収結果に対しまして、右側5ページの「6. 報告書の見方」の中ほど、「④意識調査の信頼性」というところで、標本誤差がどのぐらいになるのかというのが算出されております。

標本誤差は、設問の回答率によって変化するものなのですが、回答率が50パーセントのときに誤差が最大となります。前回調査では、18歳以上の母集団が10万9,434人であり、回収票が943票であったときに最大標本誤差はプラスマイナス3.2になると算出されております。

例えばということで一番下に記載がありますが、市民の定住意向を問う設問で、「当分は住みつけたい」という回答率が43.3パーセントであった場合、その前後プラスマイナス3.2の範囲、つまり40.1から46.5パーセントの範囲内に母集団が持つ真の回答率がある信頼度で含まれているというふうに見込まれています。

標本誤差を減らすためには、回収票を多くすることが求められますが、標本誤差の減りようが、増加量よりも比較的緩やかになっておりますので、標本誤差を0に近づけたい場合は、非常に多くのコストを要することになります。そのため、市では費用対効果を考えたバランスポイントとして、3,000通という無作為抽出の範囲を定めております。

それで、今回の調査ではどれぐらいが見込まれるかですが、令和元年5月1日の18歳以上の母集団が11万7,296人です。3,000人に依頼をした場合、仮に前回と同じ回収率31.7パーセントであった場合の標本誤差も、前回同様の値のプラスマイナス3.2になることが見込まれております。つまり、今回の調査でも最大プラスマイナス3.2パーセントの標本誤差を含むことを考慮に入れて分析を行っていくつもりでおります。すみません、ちょっと長くなったんですけども、標本誤差については以上です。

続きまして、資料2-2に入っていきます。市民意識調査の調査票について、簡単にご説明します。資料2-2「朝霞市民意識調査(案)」をご覧ください。

全体的な修正の方針としましては、第1回審議会でもお示ししましたとおり、一つ目が、経年比

較が主目的の一つにあること。それから二つ目に、都市計画マスタープランと合わせて設けた設問を取り除くこと。この二つが、大きな修正方針として作成しております。その作業をしておりますと、都市計画マスタープラン以外にも、例えば行政改革大綱であるとか防災計画の諸計画の策定のために設けた設問が幾つかありましたので、こちらも取り除いてシンプル化を図っております。

また、前回は、基本構想の策定についての設問も含まれており、将来のまちのイメージについてキーワードで聴く設問がありました。これも取り除きました。

表紙から見ていきたいと思うんですけども、まず1から2ページ目をご覧ください。資料2-2の1ページ、2ページです。まず、第5次朝霞市総合計画について概要をまとめております。

ページをおめくりいただきまして、3ページ、4ページでは、令和元年7月1日時点の回答者の属性を聴く設問をF1からF10、10個設けております。なお、前回から変更した箇所に網掛けをして示しています。例えばF2には、高齢者の年齢区分を細分化して加えました。「90歳以上」というところを加えております。

4ページの設問F5、F8では、埼玉県の回答項目を近隣3市とそれ以外の二つに分けました。設問F10に、子育て世帯の意識分析が可能となるよう、同居している18歳未満のお子様について聴く設問を追加しております。

5ページでは、朝霞市の住みよさについて、経年比較をできるようにしておりますが、問2では前回「その他」の中に多く含まれている回答として、8番「緑があり自然環境が良いから」を新たに回答項目の一つに加えております。

6ページ、問3「日頃の地域との関わりについて」聴く設問では、「積極的に活動している」、「現在加入してはいないが関心がある」などのように回答の種別の表現を見直しております。

7ページ、問6に市政に係る情報の入手媒体について聴く設問を新たに加えております。

8ページ、問7で意見や要望を市に伝える手段として、ホームページや電子メール、SNS等のような近年一般的に普及している媒体というものを回答項目に追加しております。問9は、設問の表現の一部を見直しております。

続きまして、9ページから14ページまでですが、第5次朝霞市総合計画前期基本計画の大柱の施策を1から29として挙げて、市の各取組に対する満足度と重要度というものを5段階で回答していただくようにしています。「ある程度満足している」、「わからない」、「どちらかといえば重要である」などのように回答の種別の一部表現を見直しております。

16ページ、問13ですが、設問文を一部見直しまして、将来どのようなまちにしていきたいかを聴いております。これで経年比較を行うことを考えております。

問14ですが、こちら全体的に網掛けを失念しておりましたが、設問・回答項目ともに修正して

おります。前回の調査では、市の人口をどのようにしていくべきかという方向性を聴いておりましたが、その後、市では平成27年度から「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、人口減少の克服のための取組を開始したことから、ここでは、どのような対策に取り組むべきと考えるかについて、具体的に例示を挙げて聴くことにしております。

17ページは、自由記述になります。

一般の市民意識調査については以上になりまして、続いて2-3の方、青少年アンケートの調査票（案）になります。こちらをご覧ください。

こちらにつきましては、基本的に前回の調査票から大きく変えてはおりませんが、一般向けの市民意識調査と同様に、基本構想の策定のために聴いた将来のまちのイメージについて、キーワードで聴く問題は取り除いている、点だけ大きく違います。

まず、2ページ目から見ていきますと、F1からF5で回答者の属性を聴いています。2ページ目では、問1でまず、まちづくりへの関心、問2から問5にかけて朝霞市に対する愛着等を聴いています。設問、回答項目等、特に変わりはありません。

3ページ目では、問6で一般向け市民意識調査と同様に、将来の朝霞市をどのようなまちにしていきたいか、それから問7では、そのためにどのような活動ができるのかについて聴いていきます。

4ページ問8では、地域。それから問9では、家族含めた知人、友人について、それらとの日頃の関わりについて聴いています。

5ページ問10ですが、普段の過ごし方について、場所のほか何をしているのかを、平日と休日で聴いています。

6ページは自由記述になっております。

青少年アンケート調査票は、以上です。

最後に、資料2-8。資料番号が飛びますけれども、本日配付させていただいた資料になります。これは、最後に説明させていただきたいと思いますが、資料番号2-8です。第2回の資料を配付した後に、委員の皆様から既に幾つか訂正を要する箇所のご指摘であるとか、改善の意見を頂いております。

例えば、この1ページ目のご指摘の1。「あてはまる」という語句について、ひらがなの表記と漢字表記のゆれがあるので統一した方がいいというご指摘でしたので、これは漢字に統一したいと考えております。このような形で、訂正を要する箇所と改善意見ということで二つに分けて、訂正を要するものが1から10となっておりまして、2ページ目に改善意見として1から13をまとめております。

3 ページ目からは、青少年アンケートにつきましても同じように二つに分けてまとめておりますが、いずれのご指摘、ご意見も、より良い意識調査の実施、質を上げるものかと思っておりますので、全て対応する方向で訂正又は修正していきたいと考えております。この後、ご指摘等も含めまして、ご意見等頂ければ幸いです。

長くなりましたけれども、事務局からの説明は、以上です。

○中村会長

ありがとうございました。

【資料 2 - 2】「朝霞市民意識調査（案）」ですが、質問内容ではなく、質問項目に付されている問 1 からの通し番号についての確認です。資料 5 ページから 6 ページにかけて、問 1、問 2、問 3 と続き、6 ページに入って問 4 となります。しかしその後、また問 3 となり、次の 7 ページでは、問 4、問 5 と続き、最後に問 1 4 で終了となります。付番はこれで間違いないですか。

○事務局・松尾主査

資料 2 - 8 の方の 1 ページ目の 8 番で訂正方針を挙げていますが、二つずれておりますので、一番最後の設問が問 1 6 となるように、修正したいと考えております。

○中村会長

では、いま手元にあるのは、修正前の案ですね。分かりました。そこは修正をするということで了解いたしました。

ただいま、事務局からご説明がありました。【資料 2 - 1】から【資料 2 - 8】についての説明がありましたが、委員の皆様からご意見、ご質問があれば、お伺いいたします。いかがでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○山口委員

今の市民意識調査（案）の 8 ページをご覧ください。問 9 ですが、ここでは市民の行政サービスの維持、充実に対してどう思っているか、一つ選んでくださいとなっています。選択肢は、行政サービス維持・充実のために市民の負担が増えるのは仕方がない、二つ目は、行政サービスを直接受ける人の負担を増やすべきで、いわゆる受益者負担にすべきだ、三つ目、市民全体に負担を掛けないようにするために、行政サービスをある程度廃止、縮小する。この三つしかないのですか。違うんじゃないですかね。

これは、負担を増やすこととサービスを減らすことの道しかないという選択肢しかありません。そのほかの方は、「わからない」の選択肢を選ばなければならないんじゃないですか。本来は、行政手腕で皆さんから頂いた税金の範囲でどうやって工夫してやっていけるか。その範囲で行政サー

ビスをどう上げるか。一行政でできないことに対しては、県や国との関係も交渉して、充実化を図るといような努力というものは、行政が求められていることじゃないんでしょうか。何か、初めから負担か削減かしかないような設問というのは、いかがなのかと私はと思いますが、お考えについてお答えをお願いいたします。

○中村会長

では、事務局からご回答をお願いします。

○事務局・永里課長

今、山口委員のご指摘のとおりだと、私も思うところがございます。たたき台としては、過去に倣ってこういった設問を作らせていただいたのですが、例えばその他ということで、フリーライティングの部分を作るなど、そこはこの審議会でも委員にご意見を賜った上で、また練り直しをしたいと思います。

○中村会長

山口委員、いかがですか。

○山口委員

市民にサービスの充実化を求めるには、負担が掛かります。それが求められないならば、今のサービスを削減するしか道はないですよということを示しているような姿勢は、朝霞の姿勢ではないですね。議会で私も8年やってきましたけれども、いろいろな工夫をしながら、そのサービスを県や国でやっていないことについてもやってきたりとか、国が廃止してもその一部を負担してやってしているじゃないですか。そういう朝霞市のポリシーから言っても、設問自体が違ふと私は思います。その点は、もう一つ設問で入れるべきだと思いますよ。

以上です。

○中村会長

山口委員、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

アンケート調査を実施するにあたって、そのアンケート項目を作成するときに、回答者の負担をできるだけ軽減したいを考えるので、どうしても一文をあまり長くしたくない。アンケートの作り手、実施者の側には、常にそのようなプレッシャーがあります。説明文や選択肢の文章が長いと、回答者が読むのを敬遠して、回答率が下がるからです。そこで、アンケートの作り手としては、例えば一文が1行ぐらいで収まるように、何とか工夫しようとはしますが、しかし、あまり文章を短くすることにこだわると逆に舌足らずの文章となって、今度は真意が伝わらないとか、誤解を招くような記述となるおそれがあります。アンケート調査票の作成というのは、意外と神経を遣う作業であることをご理解ください。

そこで、例えば市民から応分の負担を求めるにしても、行政もさまざまな工夫をして経費削減に努力するが、それでも経費を賄いきれないときは、申し訳ないが若干の費用負担をお願いします、というような文言であれば、あまり誤解も生じないのではないかと思います。

いきなり、受益者（市民）負担も仕方がないでは、取りようによっては、最初から受益者（市民）負担ありきかと捉えられかねないので、表現に少し工夫をしてみてもいいかがでしょうか。市としても全く努力しないということでは、決してないと思いますので、場合によっては、選択肢を一つ増やすというのも一考かと思うので、検討してみてください。

○事務局・永里課長

今のご意見を踏まえて、検討させていただきたいと思います。

○中村会長

小林委員、お願いいたします。

○小林委員

今、8ページ、問9についてです。私もこの設問を見た限り、疑問に思ったことを申し上げますと、「ごみ処理、上・下水道、福祉施設などの、市民生活に必要な行政サービスの維持・充実に対し」という表記になっていますが、これだといわゆる箱物を指すのか、行政サービス・ソフト面を含めた全般を指すのかが、見えにくいと思いますので、修正する際には、そこも併せてお願いできればと思います。

○中村会長

小林委員、ありがとうございます。

ただいまのご意見について、事務局から何かご回答があればお願いします。

○事務局・新井課長補佐

こちらは、「ごみ処理、上・下水道、福祉施設」というふうに例示しておりまして、見方によっては、どうしても箱物のイメージが出てしまうというご指摘で、そういう部分は考えられますので、箱物だけではないようなものもイメージできるような表現に改めさせていただきたいと思います。

○中村会長

小林委員、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

平井委員、お願いいたします。

○平井委員

今のところで、「ごみ処理、上・下水道、福祉施設」に、「社会保障関係費等」と入れると、また変わってくると思います。もう一つは、これから朝霞市の財政もそう増えるとは考えられない。人

口は増えても。基本的には、行政というのは予算は増えるのですが、中身をあまり考えないで、費用ばかり考えて、増やす方向にあります。国もそうですけれども。

私は、これからの行政や国は、「入るを量りて出ざるを制する」。この原則がないと難しいと思います。増やす方は、市民が喜ばば何でもやりますという方向では、これからの行政というのはできないんじゃないかと。入るを量りて出ざるを制する。どこを制するかということもやらなければ。時代の流れに合わなくなっているものは削らなくてはいけない。それを削った上で増やすならいいですが。

言葉はおかしいですが、市民は、わがままです。これがほしいあれがほしい、財政のことも考えないでそういう方が多いです。だから、どうしても各自治体、国もそうですが、予算というのは毎年増えます。国は毎年借金をしてまで増えます。全国の自治体が1,700ありますが、90何パーセントは財政が厳しくなるっていうことを、みんな認めています。だから、ここにも何かをこうしてほしい、それで1億円掛かるんだったらこの部分を削りましょうというセットで質問しませんと片手落ちになるんじゃないかなと思います。

これからの行政というのは、この前申し上げましたように、10年ひと昔ではなくて5年ひと昔ぐらいで、厳しい社会になると思っています。人口減少社会ですから。これは増やした方がいいから何を削るかということもセットで、アンケート取りをしませんとうまくいかないんじゃないかなと思います。

全国の自治体、全部調べれば分かりますよ。もう形骸化したものが必ずあります。私、現実にここで言いませんけれども、年間1億円ぐらい削っているんですよ。形骸化、年間1億です。5年掛かったら5億円です。それを今まで放置していたんです。私が提案するまで。それが改善されて、それが軽減されているんです。だから、そういうふうに関心を持って意見を言うようにしないと、これやりますあれやりますでは、これからの時代で言えば、財政がもっと厳しくなると思います。

以上です。

○中村会長

平井委員、ご意見ありがとうございます。

ただいまのご意見を参考とさせていただきます、アンケート調査票を精査いたします。

それでは、小澤委員、お願いいたします。

○小澤委員

この26年2月に出された結果報告書を先ほど事務局の方もいろいろ言っておられましたが、この中で既に言われるようなごみとか上下水道については、ある程度満足度が高い結果が出ているので、それをあえてまたここで言うのは分かりませんが。

「福祉施設」という言葉が使われていますが、結果報告書を見ると、「福祉施設」という言葉は、全く質問の中にありません。40何ページから、重要度という項目で出ていますが、その中でも、何となく「福祉施設」という言葉でその全般的なものをくくっているというのではなく、例えば43ページも、「満足している」と「まあまあ満足している」を合わせると、「ごみ処理施設」や「上・下水道」というのは、分かります。それから公園とか生活、生涯学習などありますが、言葉の中で「福祉施設」という言葉はありませんが、今回はあえて「福祉施設」という言葉にするのかどうか。もう一回よく、過去のものも調べていただいた上で設問の方を考えていただいた方がいいと思います。

以上です。

○中村会長

小澤委員、ありがとうございます。

設問9に関しては、もう少し検討の余地があるようです。事務局を信用してお任せしましょう。

他に、いかがでしょうか。

松尾委員、お願いします。

○松尾委員

中身ではないのですが、6ページの間3の表の中。「積極的に活動している」縦軸です。「加入はしているが活動はしていない」、「現在、加入はしてはいるが関心はある」ですが、これは右から行くのではなく、左から行かないと読みづらいかと思います。「加入はしていない」、「加入していないが関心はある」、「現在加入している」というふうに横組みの表ですので、左から入った方がいいかなという感じがしました。いかがでしょうか。

○中村会長

松尾委員、ありがとうございます。

資料6ページの間3は、修正前(案)の間3ですね。「加入していないし関心もない」から順に並べた方がよいというご意見ですか。これを最初にもってきて、「積極的に活動している」、これを最後にもってきた方がよいということでしょうか。

○松尾委員

そうではなく、この4つの順番はこれでいいのですが、2番目の「活動はしていない 加入しているが」というふうに読んでしまいます。

○中村会長

表記の仕方についてですね。分かりました。私の方で取り違いをしました。「加入しているが活動はしていない」。これについては、文章の置き方を、左右逆にした方が読みやすいということ

でね。失礼いたしました。ありがとうございます。事務局でご検討ください。お願いいたします。

それでは、平井委員、お願いいたします。

○平井委員

最初のページ2行目に「令和3年度から5年間」とあります。この横に、(2021年から2025年)としていただくと分かりやすいと思います。

なぜかと言いますと、例えばオリンピックという場合は、令和2年と言わず、2020年ですよ。一般の方には、西暦の方が通用しやすい。今朝も新聞を確認してきましたけど、年号の場合は、全部西暦です。行政の書類上は、継続性とか何とかありますので簡単に変えられないでしょうけれども、一般の方を対象としたアンケートは、むしろ西暦を括弧して入れた方が分かりやすいと思います。

2025年と言うと、国が大問題を抱えています。だから、私だったらそちらの方が分かりやすいなと思っているんですけども、どうでしょうか。

○中村会長

平井委員、ありがとうございます。

令和に改元されたばかりで、われわれも十分にイメージできないところがあります。可能であれば、下の方に表記されてはいますが、これだと小さすぎて見づらく、見落としてしまう可能性もありますので、もう少し分かりやすく記載してください。その際に、和暦(元号)に固執する方もいるでしょうし、西暦の方がかえって分かりやすいという方もおられるでしょうから、できれば西暦と和暦を併記するような形で記載してください。よろしいでしょうか。お願いします。

大門委員、お願いいたします。

○大門委員

この市民意識調査と青少年アンケート調査、調査後のことをお伺いしたいと思います。市民意識調査の頭の部分です。この意見等については、計画作りの基礎資料とするという位置付けになっております。その計画づくりへの反映の仕方をどうするのかということが肝心だと思っております。やはり、やっただけで、ホームページで結果を公表するというのもありですけども、それを具体的に計画づくりにどう反映させていくか。ここが、やはり一番の肝かなと思っています。

この調査は、似たような形で、前回、前期の基本計画を作る際にも調査していらっしゃる。その際の調査結果と今回の調査結果を比較分析し、傾向を分析して、それを計画づくりに反映させるということなのかなと思います。ここで出た意見等を具体的にどのような形で反映をさせていくのかという、イメージというか手法と言いますか、その辺りをお聴きしたいと思っております。

○中村会長

大門委員、ありがとうございます。

前回の第5次朝霞市総合計画前期基本計画策定時にもアンケート調査をしています。それが前期基本計画にどのような形で反映されたかも含めて、今回の市民意識調査及び青少年アンケートの結果を後期基本計画にどのように取り入れていこうと考えておられるのか。今の時点のお考えで結構ですから、事務局から示していただけますでしょうか。

新井課長補佐、お願いいたします。

○事務局・新井課長補佐

まずは、前回やった結果との比較、経過を見るというのが一つあります。それと、アンケートを回答していただいた方の属性に応じて、どのようにお考えを持っておられるかといったことや市に対してどのような課題があると考えているのか。その課題に対しては、どういう分野において、それは細かい設問でもありますので、満足度であるとか、重要度、そういった市民の方の属性に応じた認識を浮き彫りにしていきたいと考えております。

あとは、いろいろな分野でまちづくりに対する考え方があったり、市民参加についての考え方があったり、市に対する考え方をここで5年に1回、皆さんの今の状況を把握させていただくというような観点で実施させていただきたいと考えております。

○中村会長

ご説明ありがとうございます。

総合計画（冊子）の中に、市民の意識がこうであるから、記述をこのようにしたとか、あるいは基本計画をこのように策定した、などというのではないと思います。それは、総合計画を策定する段階で市民の意識を十分踏まえながら、それらを勘案し、表現等を工夫して、計画書（冊子）を作成しているはずで、総合計画の策定に関わった審議会委員の皆様もそのような意識をもっておられたと思います。また事務局もそのように配慮していたと思います。

大門委員、よろしいでしょうか。追加で何かありましたらお願いします。

○大門委員

大体そのようなところかなとは思いますが、具体的に意識とか属性に応じた満足ですとか、その重要度の評価とか、そういうのは分かると思いますが、具体的な計画書の中にどう結び付けていくかというところが、なかなか見えにくいので、対外的に説明できるような工夫をされた方がいいかなと思っています。

○中村会長

大門委員、ありがとうございました。

事務局もそこを少し工夫してください。市民が時間を割いて、せっかく出してくれた貴重な意見

から、皆様のご意見がこのような形で総合計画に反映されました。と可視化（見える化）という
か、少しは市民にも分かるような形で計画書（冊子）なども作成していただければ有り難いと思
います。もちろん、ホームページ上で公表されるとは思いますが。

他に、いかがでしょうか。

小川委員、お願いいたします。

○小川委員

こちら両方、意識調査を見させていただいていますが、まず、市民向けの方。対象の年齢が18
歳以上となっているとなると、中学卒業した後、高校を卒業するぐらいの年齢の方からが対象にな
るのかなと思います。7ページ、8ページ、市政情報、行政サービスという言葉が出てきますが、
10代、20代が、どこまでこの言葉を理解しているのかなという疑問があります。

あとは、仕事柄、高齢者の方とお話しながら、このアンケートについても話をしますが、難しく
て分からないとか、長くなって面倒くさくなって、もういやというふうになってしまうという声
も幾つか聴いております。例えば市政情報だったらどういうことを具体的に言うのか、行政サー
ビスだったら具体的にどういうことを言うのか。例としてでもいいですが、どこかに記載があると若
い年齢の方には分かりやすいのかなと思いました。

青少年アンケートの方ですが、3ページの間6、あなたのイメージに近いものの中で、これだと
12歳から17歳、小学校を卒業した中学生、あとは高校を卒業する手前の子たちかなと思いま
すが、その子たちが「子育てしやすく、教育水準が高いまち」という具体的なイメージが果たしてあ
るのか。あと、保健サービスとは一体何を言うのか。一つ一つ真剣に取り組もうと思ったと
きに、言葉が分かりづらく、嫌になり、回答率が下がっていくという可能性もあると思いま
したので、意見として述べさせていただきます。

○中村会長

小川委員、ありがとうございます。

いずれもアンケート項目の文章表現についてのご意見です。市民意識調査も、青少年アン
ケートも、それぞれアンケート対象とする年齢層に合わせた、あるいはこちらがアンケートの対
象と想定している人たちの世代に合った表記や表現方法となっているのかどうか。もう少し
優しく、分かりやすく表現したらどうか、というご意見です。事務局、いかがでしょうか。

新井課長補佐、お願いいたします。

○事務局・新井課長補佐

今、ご指摘のように、例示と言いますか、具体的なものがイメージできるような表現、あ
とは言葉遣い、表現の仕方をもう一度見直させていただきたいと思います。

○中村会長

ちなみに、「市政情報」ですが、これは何か別の表現が可能ですか。それとも、多少説明書きを付ける方がよいのか。工夫の余地はあるでしょうか。

事務局としては、どうでしょうか。

○事務局・永里課長

市政情報でしたら、「市からのお知らせ」等の表現。より分かりやすいように具体的にこういうものという注釈もいいと思います。いずれにしても検討させていただければと思います。

○中村会長

事務局で少し検討し、若い方にも、高齢の方にも分かるような表現方法を工夫するという事ですから、その点、ご了承ください。

他に、いかがでしょうか。

山下委員、お願いいたします。

○山下委員

文言の確認ですが、市民意識調査の方の5ページの説明で、先ほどの緑のところを加えたというのがあるんですけど、問2と問3の8番の選択肢が同じになっているので、ここは訂正していただければと思います。

市民意識調査・青少年アンケートに関する資料ということで2-1で頂いたんですが、朝霞市が近隣市と比較しても低い回収率であるなか、他市では回収率が高いところもあります。そういうところで、数字だけではなく、アンケートを回収するための特別な取組があるのか、それとも単なる地域性なのかというのが一つ。

もう一点は、前回の委員会で高橋委員から、特に青少年アンケートは、地元のPTAと協力をして直接学校でアンケートを取るような形にすれば、回収率も当然上がりますし、そんなに手間もかからないし、費用面でも郵送するよりは効率的ではないかという提案があったかと思います。今回、回収率向上に向けた取組の中に案として入っていないので、外した理由をお聴かせください。

○中村会長

山下委員、ありがとうございます。

ただいま山下委員から、二点のご質問がありました。

一点は、【資料2-1】に関係する事項です。アンケート調査の回収率に関して、三芳町はさて置き、例えば、ふじみ野市、新座市など回収率が高いところは、何か特別の工夫をしているのかどうか。その点の調査、ヒアリングなどをしたのかどうか。もし、まだ行っていないのであれば、これからでも、電話等でよいから確認してみるとか、何かお願いしたいということです。

二点目は、前回の第1回審議会で高橋委員から、PTA等を通して、あるいは場合によっては学校にお願いしてアンケートをとった方が回収率も高くなるし、費用面でも多分に軽減できるのではというご意見があったが、この点について事務局では検討したのかどうか。というご質問です。とくに後段のご質問については、そのようなことを視野に入れて検討しているのかどうかについても、事務局からご回答をお願いいたします。

○事務局・松尾主査

実は、前回の意識調査から、青少年アンケートは無作為で1,000人になっていますが、その前は、中高生アンケートということで、市立中学校、各学校とも1クラス、県立高校も各学校とも1クラスずつ抽出して実施していたという記録がありまして、それを無作為に変えた理由を持ち合わせておりません。申し訳ありません。今回も無作為で経年を見るということを考えましたが、昔の経緯を確認してみたいと思います。

○中村会長

ご説明ありがとうございます。

従前は、市から直接中学校、高等学校にお願いして、クラス単位でアンケートを実施していた時代もあったということです。それを前回の調査から、無作為抽出の郵送方式に変更したが、その変更理由について、確たることは分からないということです。

それから、一点目のご質問ですが、アンケート調査の回収率が高い周辺の自治体について、どうして回収率が高いのか。その辺り探りを入れてみたらどうかということですが、事務局いかがですか。

○事務局・松尾主査

この南西部の6市1町でいいますと、例えば新座市ですと、毎年6,000人に対して意識調査をしているみたいです。定着が図られているということもあっての高いのかなと思います。

それから、ここに挙げていませんが、締め切り間際になって、はがきで意識調査を出していただけましたか、出していただけた方は行き違いご容赦くださいという形で、督促状といいますか、リマインドするようなものを出しているところが幾つかありました。出しているところ、出していないところでグラフ化しますと、やはり出している方が高くなっていますので、そういうことができないのかというのを検討しているところです。

○中村会長

ありがとうございます。

山下委員、よろしいでしょうか。

他に、伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員

紫のこの冊子の10ページですが、私の知識不足だったら申し訳ないのですが、このときの母数が10万9,434人に対して、ほかのアンケート、年齢、職業や住んでどれくらいになるかという、項目については結構ばらつきがあるんですけども、この「生まれた時から朝霞にお住まいですか。」というのだけ、かなり偏っていて、ほとんど、他から来た人に見受けられます。90パーセントが生まれたときから朝霞に住んでいるわけではないという結果でした。本当に、この人口11万人のうち9割がそうなのかというと、どうなのかと思いました。それであれば、年齢ごとに刻んで、いつ朝霞市に流入してきたかというところを調査した方がいいのかなとは思いました。この偏りについて、どうお考えか聴かせていただきたいんですが。

○中村会長

この薄紫色の冊子10ページに掲載されている回答結果についてのご質問です。事務局からご回答をお願いします。

新井課長補佐、お願いいたします。

○事務局・新井課長補佐

こちらについては、「生まれた時から朝霞市にお住まいですか。」と「朝霞市にお住まいになってどれくらいですか。」という設問により、ずっと生まれて育てている方の考え方と、途中で朝霞市に越して来られた方の考え方の違いを、ここで明確にするという目的で設定させていただいています。こちらは、前回もその考え方で入れているんだと思います。

○中村会長

松尾主査、お願いいたします。

○事務局・松尾主査

補足になります。隣のF8という11ページのグラフをご覧くださいますと、お住まいになってからどれくらいになりますかということで、30年以上が317人いらっしゃいます。このうち、先ほどの入って来られた95の方が、ずっと住んでいる方になると思いますので、どれくらいから流入しているのかというのは、このF8のグラフで、ほぼ表しているのかなと思います。もちろん、バックデータとしても、何年前からいらっしゃっているのかというのは持っていますので、調べてみたいと思います。相関があるものとして、F8が使えるのかなと思います。

○中村会長

このアンケートの一次集計の数値は、このように出ていますが、これは他の質問項目とクロス集計などを行って何かに使おうと考えているわけですか。たまたま、ここには単純集計の数値として出ていますが、その背景にあるのは、クロス集計して何かを探りたいということがあるからだと思

えてよいのですか。

白井委員、お願いいたします。

○白井委員

今の話に関係してですが、F6で、「生まれた時から」という設問の意味は、ずっと朝霞市に住んでいるかどうかというような意味合いだとすると、「生まれた時から」というのは極端かなと思いました。要するに、幼少期からずっと朝霞市で過ごしているとか、生まれたときは違うところで生まれたという人、結構多いと思います。あるいは、1歳、2歳、3歳ぐらいまで違うところで育った。けども、物心付いてからは、朝霞市に住んでいるという場合は、基本的にずっと朝霞で育っているというような本人の意識だと思いますが、「生まれた時から朝霞市にお住まいですか」というと、生まれた所は違うという人は、全部違うと答えると思うので、それだと質問の意味が違うかなと思いますので、検討された方がいいかなと思いました。

○中村会長

確かに厳密に解釈すれば、そのように言えますね。最近は、意外と母方の実家に行って出産をして、少し経ってから母子ともに朝霞市の自宅に戻って来るといったようなケースが、多いのではないのでしょうか。このような場合に、厳密に言うと、生まれは朝霞市ではないということになってしまいます。それは、少し工夫された方がよいかもかもしれません。

白井委員、ありがとうございました。

鈴木副会長、お願いいたします。

○鈴木副会長

生まれたときからということが10パーセント。これは、アンケートを出すとこういう数字が出ると思います。市制施行のときが昭和42年で、その当時は、まだ人口が5万ちょっとだったんです。私も朝霞の人間ですが、うちの親父、次男坊だったから東京に出ていて、東京で焼け出されて4歳のとき朝霞に来ました。もう74年も住んでいますが、生まれた所というと朝霞ではなくなってきます。ですから、この数字は、アンケートで取って、的確な数字だなと思います。よろしくどうぞ。

○中村会長

鈴木副会長、ありがとうございました。

ここは少し、事務局に工夫をお願いします。

松尾委員、お願いいたします。

○松尾委員

市民アンケートの5ページの間3です。これは、朝霞に住みたくない。できれば市外に移りたい

という方への設問です。ですから、答えが「不便だから」、「不満だから」、「環境がよくないから」というのが来ているわけです。8番が、ここで増やされたと思うのですが、「緑があり自然環境良いから」、よそに移りたいというのはおかしいと思います。ですから、緑が少なく自然環境があまり良くないから移りたいというのでないとまずいかなと思います。

○中村会長

アンケート調査項目を追加したので、そこに対して入れたのですが、これでは不自然です。事務局で、そこは表現を修正してください。

松尾委員、ありがとうございました。

他にもあると思いますが、何分にも時間が限られていますので、申し訳ございませんが次の議事に移ります。もし、何かございましたら、直接、事務局の方へお申出くださるようお願いいたします。

◎2 議事 (3) 第5次朝霞市総合計画後期基本計画の策定に向けた意見募集の結果について
(4) 第5次朝霞市総合計画前期基本計画の総括評価結果について

○中村会長

ここからは、議事(3)「第5次朝霞市総合計画後期基本計画の策定に向けた意見募集の結果について」と、議事(4)「第5次朝霞市総合計画前期基本計画の総括評価結果について」を一括して、まずは事務局からご説明いただき、その後、委員の皆様からご意見、ご質問を受けたいと思います。よろしいでしょうか。

とくにご異論がないようですから、そのように進めさせていただきます。

では、松尾主査、ご説明をお願いいたします。

○事務局・松尾主査

議事(3)の意見募集の結果と議事(4)につきましては、一括でご説明差し上げて、個別にご意見等を頂ければと思います。

まず(3)です。第5次朝霞市総合計画後期基本計画の策定に向けた意見募集の結果ということで、資料2-4をご覧ください。横向きのA4の資料になります。

策定開始するに当たりまして、こちらの概要の「1 内容」に、「将来に向けて市が取り組むべきこと」であるとか、「まちの課題等について市民の皆様からご意見を募集したもの」になります。コンセプトとしては、何でも意見募集という形で、市のホームページや広報、公民館、掲示板にポスターを貼り、募集をしました。

「2 意見募集期間」ですが、4月1日から4月12日、2週間ほどです。

「6 意見提出数」ですが、26件ございました。6人の方から意見を頂きました。具体的なご意見等について、代表して幾つか挙げたいと思います。

おめくりいただきまして、2ページの2番。それから、6ページの8番ですが、いずれも空き家の利活用についてのご意見を頂いています。

これにつきましては、市の方では平成30年度、昨年度から住宅政策係というものを開発建築課の中に新設しまして、市内の空き家の実態状況がまとまりつつある状況です。今後は調査結果を踏まえ、これから取組が本格化してくるタイミングにありますので、ご意見を参考にしながら、空き家の利活用に関して検討、着手していきたいと考えております。

この表の見方ですが、左側に頂いたご意見、詳細な内容。それから、右側の列に、市のそれに対する対応や考えを書いております。

続きまして、2ページの4番と、4ページの6番です。こちらは審議会の公募委員の市民力の育成、向上について、公募委員が審議会で議論についていけるようにという観点からのご意見を頂いています。ご意見の趣旨ですが、公募委員が学識者ではないので、論点について理解できないまま審議に応じている状況であると。何らかの対応、対策が必要ではないかというご意見です。

この本総合計画の審議会でも事前説明会というものを行いましたけれども、市の方では、一部の審議会につきましては、必要に応じて公募市民の方へ事前学習会等を開催し、審議での論点が明確になるような説明を行っています。このようなものは、まだ一部に限られていますので、庁内の審議会での流れが広がっていくように、政策企画課としても働きかけていきたいと考えております。

それから、市政について学べる機会の充実というものもご意見の中にあるんですけども、こちらにつきましては、総合計画の前期基本計画の策定過程におきましても、各分野の担当となる職員から、分野別の市民懇談会というものを開催しまして、本市の現状や課題について説明を行っています。この後期の策定でも分野別市民懇談会を開催しますけれども、このような懇談の機会等が今後も増えるように、市民の学びの支援に努めてまいりたいと考えています。

7ページ13番になります。「13 生産性の低下」ということで、第1回審議会でもご意見を頂きましたが、IoT、AI、RPA、それからソサエティ5.0というような生産性向上に係る先進技術の活用につきましてのご意見です。

こちらの未来技術と言いますのは、前期基本計画の策定のときには、まだ明確ではありませんでしたので、後期では、しっかりとこれを踏まえた後期基本計画の施策の中で検討してまいりたいと考えております。

最後に、8ページの17番です。「17 評価方法の正確性と運用の適正化」というご意見を頂いておりまして、各種計画や方針の評価は、何をやったのかではなく、どんな効果が確認できたかで評価すべきとのご意見を頂いております。

こちらに対しまして、市の方では、何をやったかという活動指標だけではなく、どんな効果を得たかという成果指標、アウトプットではなくてアウトカムのようなものを指標にたてるような評価にここ数年力を入れて行っています。このような指標の評価を行って、客観的に何がどんな効果を確認できたのかを評価していきたいと考えております。

意見募集につきましては、ほかにも全26件頂いていますが、ご説明は、以上になります。

続きまして、資料2-5、2-6についてご説明させていただきます。資料2-5ですが、朝霞市総合計画の前期基本計画です。こちらの総括評価結果報告書になります。2-5は、庁内の職員が自己評価を行った資料になります。これに対しまして、この2-5を外部評価委員会から頂いた所見をまとめたものが、2-6になります。

まず、2-5ですが、後期基本計画の策定作業を進めるに当たり、前期基本計画に位置付けられた施策の評価を踏まえる必要があると考え、所管課による総括評価を行っております。総括評価ですので、本来であれば平成28年度からの5年間の施策の実施状況について評価を行うべきですが、平成28年度から平成30年度までの3年間分しか実施できていませんので、3年間分の評価を行っております。

評価の仕組は、六つの政策分野に位置付く29の大柱と82の中柱ごとに、取組内容を確認しながら達成状況について判定を行っております。後ほどシートで説明しますが、後期基本計画の策定に向けた課題や論点の整理を各大柱ごとに右下の方にまとめているようなシートの作りになっております。

最初に1ページにお戻りいただきまして、1ページの下に表があります。29の大柱のうち、達成状況がどうなっているのかということを示しています。「B 計画を十分に上回る」と判定した大柱は2件、「C 計画通りの進捗」と判定した大柱は25、「D 計画を下回る」と判定した大柱は2件になりました。このうち、「B」と「D」。「C」にならなかったものについて簡単にご紹介したいと思います。

「B 計画を十分に上回る」と判定した2件の大柱ですが、まず一つ目は、3ページ、1-1になります。「第1章 災害対策・防犯・市民生活」の大柱「1 防災・災害」、こちらの施策になります。防災体制の整備を始め、自主防災組織の結成促進及び活性化、防災関係機関との連携強化を、指標には表れてきていませんが、計画的に推進することができていたと自己評価しておりまして、総合判定が「B」となっております。

次に、19ページをご覧ください。「B」と判定したもう一つの方ですが、「学校教育」の大柱になります。こちらは、学校施設の改修、屋内運動場のエアコン整備、柔軟な通学区の運用、自校給食室の設置などについて計画的に推進できておりました、指標の方も目標を上回る実績を得ることができておりました、総合判定を「B」としております。

続きまして、計画を下回るD判定となったものです。15ページをご覧ください。「地域福祉・社会保障」という大柱になります。こちらは、民生委員の児童委員の定数に欠員が生じていることや、特定健康診査受診率が目標に届かなかったことが原因で、総合判定を「D」としています。また、地域福祉活動を促進できるよう、コーディネーターや拠点の整備をすることなどを、後期基本計画の策定に向けた課題としています。特定健康診査の受診率の目標ですが、国の参酌基準であり、受診率は県平均を実は上回っている状況であるというふうに担当課の方で言うております。

最後です。67ページをご覧ください。D判定となったもう一つのもので、「市民参画・協働」ということで、こちらは、中柱の(1)に、自治基本条例の検討というものを掲げております。自治基本条例というのは、自治の基本となる理念をまとめた条例、そのままですけれども、こちらについて、第4次の後期の頃から朝霞市は計画に位置付けておりました、検討を続けております。

当時は、他市でも盛り上がりがあるような動きがありましたが、市の方でもまちづくりについて関心を持つ市民の広がり、機運を醸成するための講座であるとか連続講座、講演会等を毎年行ってきたおりました、平成28年、29年、30年と行っているんですが、なかなか広がりが限られた状況が続いていることが、総合判定が「D」となった原因の一つとなっております。

際立った判定をしたところについて、資料の2の方を説明させていただきました。

最後に、資料2-6について説明させていただきます。

こちらの報告書は、先ほどの2-5の所管課の総括評価の内容を踏まえまして、市議会議員2人、知識経験者4人、公募市民4人で構成される外部評価委員会を4月に2回開催し審議しました。そのときに出された所見をまとめたものです。総括評価で総合判定が「D」となった大柱を始め、多くの所見を出していただきましたので、一つ一つ見ていくことはしませんが、後期基本計画の策定の参考にしていただければと考えております。

説明は以上ですが、資料2-4、2-5、2-6につきましては、これから後期基本計画の策定を検討していく上で、参考としていただければ幸いです。

事務局からの説明は、以上です。

○中村会長

ご説明ありがとうございました。

かなり大部の資料なので、限られた時間で皆様にお目通しいただくのは、甚だ恐縮です。私自身もざっと見て、一読しただけで、気合を入れて見てないので、見落としている部分があるかもしれません。委員の皆様からご意見を伺って、さらにこの内容を踏まえて、後期基本計画に反映していければと考えていますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題（３）及び議題（４）を一括でご説明いただきましたが、まずは議事（３）の後期基本計画の策定に向けた意見募集の結果について取り上げます。

ここでは６人の方から計２６件の意見が提出されたということです。その中で特徴的なものについて、事務局からご報告がありました。まずこちらについて、委員の皆様からご意見、ご質問を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

小澤委員、よろしくお願いいたします。

○小澤委員

１日から１２日までの期間でご意見２６件、６人の方からということでした。

戻って申し訳ありませんが、前回のアンケートの結果の中の自由記述、資料の１０１ページから１３８ページまでに同じようなものがあります。４００件の意見が、分野別に述べられています。

２－５の説明で、各分野ごとに「市民からの意見、審議会等の第三者機関からの評価」というところの４という項目に反映されているものがありますが、２５年度の４００件の意見を、２－５の評価、結果、報告書というのは集約はされたのでしょうか。

○中村会長

ただいまの小澤委員からのご質問に対して、事務局からご回答をお願いします。

新井課長補佐、よろしくお願いいたします。

○事務局・新井課長補佐

意識調査の結果の自由意見につきましては、前回の総合計画を作るときにご意見を頂戴して、これを参考に、市民の意見をなるべく反映するようというところで計画を作りました。

この計画を進めていくに当たりまして、内部評価というものを毎年度行っておりまして、毎年、外部評価委員会に評価結果について検証をいただいております。外部評価委員会からの意見と、あとは各所管の審議会の意見であったり、窓口やお問い合わせ等で頂いている意見を４番に載せさせていただいているものでございます。

○中村会長

小澤委員、よろしくお願いいたします。

○小澤委員

私が聴きたかったのは、４００件近い自由記述を、どういうふうにして今日まで来たかというこ

とです。結果とは全く違うと言われると、この400件の意見はどうなったのか聴きたくなります。

例えばこういう意見は、今後どうなるのでしょうか。

○中村会長

新井課長補佐、お願いいたします。

○事務局・新井課長補佐

自由意見につきましては、どのように計画に反映していくかというのは、アンケート結果を踏まえて、反映の仕方は内部で協議しながら考えさせていただきたいと思います。

○中村会長

小澤委員、お願いいたします。

○小澤委員

反映するのは、これからやればいいと思いますが、私が言っているのは、この前期のアンケートを、例えば、2-5で説明された前期の総括結果みたいな報告書の中に、本当に反映されたのかお伺いしたいです。

○中村会長

新井課長補佐、お願いいたします。

○事務局・新井課長補佐

前期では、庁内で策定部会を分野ごとに作っておりまして、市民の方との懇談会も開催するなど、各部会において、この意識調査で出てきた400件程の意見も踏まえて、施策や計画を検討しています。当然、今現在、走っている前期の計画の中には、この意見を踏まえた施策は反映されているということになっています。

○中村会長

小澤委員、よろしいでしょうか。

○小澤委員

分かりました。

○中村会長

一応、前期基本計画に反映され、それを踏まえた各種の施策に落とし込まれているということです。そうはいつでも、400件近い意見が出されていて、それを全て前期基本計画や各種の施策に反映するというのは、到底無理なことです。したがって、代表的なもの、あるいは緊急性のあるもの、その他重要性などを勘案して順次取り入れていくということが肝要だろうし、そのようなことは当然にやっておられると推量します。

1日から12日までという短い期間で、6人の市民から計26件のお申出があったということですが、これを多かったと判断すべきなのか、思いのほか少なかったと判断すべきなのか。事務局は、どのようにお考えですか。

新井課長補佐、お願いいたします。

○事務局・新井課長補佐

多岐にわたってご意見を頂いたと考えています。現状の課題であるとか、将来的に市で本当に対応していかなければいけない新たな先端技術の問題であるとか、社会的な状況であるとか、そういったものの課題についてご提示いただいていると捉えております。

市の考えとしてお示ししておりますけれども、現状はこうしていますけど、今後は後期の計画の中で、柱立て等で位置付けていくというような方向で検討させていただきたいと考えをまとめさせていただきます。おおむね、いろいろな分野でご意見は頂けたものと捉えております。

○中村会長

ご回答ありがとうございます。

では再度、委員の皆様からご意見を頂戴いたします。

大門委員、お願いいたします。

○大門委員

総括結果に対する評価の仕方についてのお考えをお聴きしたいと思っております。

まず、内部評価ですが、資料2-5、評価の尺度の視点として、A、B、C、D、Eという区分になっています。Aは「計画を大幅に上回る」ということです。それからBは、「計画を十分に上回る」という表現をされていますが、「大幅に」と「十分に」というのが、何となく接近しているような感じがしています。その辺の差異は、どういうふうに区別するのか。

例えば、「計画どおりの進捗」はCです。計画を単純に上回っているケースは、CなのかBなのかということになります。ですから、その辺の切り分けをどういうふうに考えているのか、一つの基準があるのか。それがまず1点です。

それからもう一つは、内部評価と外部評価の関係性ですが、内部評価については、今言ったようにA、B、C、Dという指標を持って評価をしております。一方、外部評価については、いわゆる所見ということで評価をしているわけです。これは評価というか、所見です。ですから全然その評価の方法が違うので、内部評価に対する外部からの評価ということではないんです。あくまで別物で、要するに内部評価したもの、数値的に上回るとか下回るとか。そういったものに対する、それ自体の評価ではなくて、単なるその具体的な施策についての意見。

先ほどのパブリック・コメントがある意味では同じ類いのものかなというふうに思いますが、要

するに、内部評価と外部評価の関係性がどうも見えにくい。その辺り、うまく関係付けて、計画に反映していくという流れにどうもなっていないような、ばらばらのような気がするんですが、どうでしょうか。

○中村会長

大門委員、ありがとうございます。

二点あったかと思えます。まずは、達成状況の評価指標についてです。とくにA「大幅に上回る」と、B「十分に上回る」についての基準です。例えば計画どおりに達成された場合を100パーセントとしたときに、Bの「十分に上回る」はそれを数字で表したら100何パーセントぐらいになるのか。Aの「大幅に上回る」といったら、それは200パーセントまたはそれ以上となるのか。内部では基準として、どの程度のものを指標として定めているのか。もしお分かりであれば、お答えください。

次に、内部評価と外部評価との関係についてです。例えばこれらの評価結果が相互にどのように関連づけられて、そして計画等に反映されているのか。以上の二点について、事務局からご回答をお願いします。

では、永里課長、お願いいたします。

○事務局・永里課長

計画を上回っている部分については、それが「大幅に上回る」のか、「十分に上回る」のかという点については、それ以上の基準というのではなく、各所管課でそれが「大幅」か「十分」かという判断をさせていただいています。

ただ、資料の2-5を先ほど松尾の方から説明させていただきましたが、例えば3ページで言いますと、下の方の2に成果指標がございまして、こちらが一つ基準になっていて、ここをポイントとしてそれを上回っているかどうかという判断をしているということになります。

2点目、この内部評価と外部評価との関連性ですが、資料2-6をご覧ください、3ページから所見を記載しています。確かに内部評価と違って、A、B、C、D、という指標に基づいた評価はしていません。

例えば3ページの大柱1ですが、下から3つ目のポイントにあります、「防災施策は、計画や指標どおり進んでいるというが、市民には具体的な成果が見えず、満たされていない。」、ほかにもありますが、そもそも指標自体の設定の仕方がどうなのかという形でご意見を頂いておりますので、そういった意味では検証というところで全く違った評価になっているというふうには考えてはいないところでございます。

○中村会長

ただいまのご回答だと、達成目標に関して言えば、それは客観的な数値目標というよりは、やや主観的な要素が強いものというような内容でした。内部評価と外部評価との関連性に関して、必ずしも関連づけているわけではないが、結果は両者の評価が全く異なるという事態とはなっていないということです。

大門委員、いかがでしょうか。よろしいですか。

○大門委員

なかなか難しいところだと思いますが、外部評価の所見の仕方、もともと評価の仕方が違うので、やはり内部評価に対する直接的な評価には、なっていないのかなというふうには感じたところでは。

○中村会長

大門委員、ありがとうございました。

小澤委員、お願いいたします。

○小澤委員

大門委員と同じ意見になってしまいますが、事務局の方から3ページの話がありましたが、例えば48ページの施策分野で「第5章 都市基盤・産業振興」、大柱が3「緑・景観・環境共生」の中に入っている、市民からの意見、審議会等の第三者機関から言えば、「公共施設の整備など市が実施している事業については積極的に情報を伝え理解を促す必要がある」だけです。こんなのは当たり前前の話で、そんなのが本当に評価なのというのが、よく分からない。

厳しく言いますが、やっぱり、この辺は、文言も同じようにしないといけない。特にこの表は、中柱の「C」だけ入っていて、あとはよく分からない指針になっています。これはもう結果論ですからしょうがないですけど、もし後期もやるのであれば、その辺はしっかり評価をしてほしいという意見でございます。

○中村会長

小澤委員、ありがとうございます。

白井委員、お願いいたします。

○白井委員

これも前期のものなので、後期はまた別だと思いますがこれに関して言うと、判定B、C、Dとありますが、何でBなのか、何でDなのかというのがよく分かりません。定量的に評価するのは難しい項目がたくさんあるというのは理解しておりますが、何でBだったのか、こういうところが予定よりも良かったとか、早く進んだとか。逆にDであれば、こういうところまでやろうと思ったが、できなかったとか、もう少し明確に書けると思います。

これを読む限りは、本当にBとCの違いがよく分からないというか、どこが良かったのか、どこが悪かったのかが分からないので、そこを明確にしておかないと、いろいろなところから追及される可能性がありますので、後期、もしこういった形でやられるのであれば注意していただければいいかなと思います。

○中村会長

白井委員、ありがとうございます。

私事ですが、いま大学は、毎年、文部科学省から内部の自己点検・評価を非常に厳しく問われ、加えて外部評価委員による評価ではこれまた手厳しい意見ばかり突きつけられています。そして、7年に一度は必ず受審し、適合評価を受けなければならない外部認証機関による大学認証評価があります。これら全てに厳格なエビデンス（根拠資料）の提示が求められます。抽象的な表現や曖昧な記述は、ほとんど許されない状況です。補助金の算定にも影響してくるので、手を抜けない状態です。

他に、いかがでしょうか

伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員

今のお二方とかぶってしまうところがあると思いますが、この「計画を大幅に」、「計画を十分に」、「計画どおり」って、そもそも、その計画がぼやっとしていると、それが甘い目標設定なのか、本当に市を変えていこうかという厳しい目標設定なのかというのが、分かりづらいです。

このCが25個あって、Bが2で、Dが2ですが、計画どおりの進捗が25というのは、比率が多すぎるかなと思います。厳しい言い方をすると、何か置きにいつているのかなというような感じもします。何でここを言うかという、私、今37ですが、このまま甘い計画でやっていくと、気が付いたら、60ぐらいになっていると思います。なので、できる限り早く変えていただくためには、この計画自体は、もう少し厳しめに作っていただいて、外部評価のところも解消できていくような計画づくりをしていただくといいのかなと思いました。

○中村会長

伊藤委員、ありがとうございます。

伊藤委員が言わんとしていることは、私もよく分かります。

事務局から、何かお話しすることがありますか。

永里課長、お願いいたします。

○事務局・永里課長

いろいろご意見頂きましたので、本当に細かく、この分量で作っている割には、評価としてどう

なのかという部分はあるかと思いますが、P D C Aと言われて久しいと思いますが、施策を検証して、その結果を踏まえてまた改善していくというサイクルをしっかりとやれるように、ご意見を参考にしていきたいと思います。

○中村会長

ありがとうございます。

先ほどは議事の進行に当たって、議事（3）と議事（4）について、それぞれ個別に委員の皆様からご意見をお伺いするとお伝えしましたが、皆様方から出ているご意見は議事（3）に関係するものであったり、議事（4）に関係するものであったりとさまざまです。事務局としては大変まとめづらいかもしれませんが、その点はよろしく願いいたします。

どちらとは限定しません。もし、他に皆様からご意見があるようでしたら、お出してください。

後ほど資料をご覧になって、お気づきの点があれば事務局に、お申出いただいても結構です。

山口委員、お願いいたします。

○山口委員

意見などもそうですし、この間のご発言の中でも今後の総合計画を作っていく上で、一つポイントとなるのが、ここに出ていますけれども、空き家対策です。空き家を単なる防犯とかそういう位置付けではなくて、まちづくりとしてどう位置付けていくのかというところで、本格的に方針をたてていかなくてはならないと非常に強く思っています。

もう一つは、こちらに出されたご意見、私も同感ですが、青年層についてです。朝霞にどう定着させていくのかということが大きな課題かなと思っています。それと、日中での青年層というと学生が結構いらっしゃるわけですが、他のまちづくりなどでは、そういう学生の住む場を保障して、地域コミュニティにつなげていくという取組が各地で生まれています。そういうものなども一つ課題として位置付けていく必要があると、問題意識として持っております。是非そういうところも反映できるような形でいければということで、意見として言わせていただきます。

○中村会長

山口委員、ありがとうございます。

先ほど私は、市民からの意見募集の結果について、6人の市民から計26件の意見があつて、これを多いと考えるか、少ないと考えるかという質問めいた発言をいたしました。私自身は、数の問題ではなく、どれだけ核心を突いた地域課題なり、政策課題を指摘して、提案してくれているかが重要だと思っているのです。

これらの意見を分類したのは、事務局だと思うのですが、この中には、ただいま山口委員から提起された空き家問題も入っています。朝霞市に限ったことではありませんが、ここには全国各地の

自治体が抱える喫緊の課題が、幾つか抽出されています。朝霞市に限った問題ではないとはいえ、それらの課題にしっかりと向き合って、そして取り組んでいかないと。これから先、10年後、20年後、30年後、そして次の世代へと引き継がなければならないわけですから。誰一人として置き去りにしない、優しく、しなやかで、安全で、安心して過ごせる強靱なまちづくりを、しっかりと後期基本計画の中に落とし込んでいくという作業が求められていると思っています。

さらに、皆様方からいろいろなご意見を頂戴して、朝霞市の未来のために資するような後期基本計画を策定できれば、これに勝る喜びはないと思っています。どうぞご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは、本日はたくさんのご意見を出していただきました。ご協力ありがとうございました。事務局は、出されたご意見を整理するのが大変かと思いますが、よろしくお願いいたします。第2回審議会の議事は、これで終了いたします。

あとは、事務局にお任せしますので、何かありましたら、お伝えください。

◎3 その他

○事務局・松尾主査

事務連絡させていただきます。

次の第3回会議は11月開催を予定しております。日程調整票をお持ちの方は、後ほど事務局にいただければと思います。

もう一つ、今日、市民意識調査をご審議いただきましたが、今日頂いたご意見を踏まえまして、また会長と副会長、事務局で修正案を作成しますので、できましたら、皆さんにお配りしてご確認いただく時間を設けて、それから市民意識調査を実施したいと考えております。ご協力よろしくお願いいたします。

事務局からは、以上です。

◎4 閉会

○中村会長

委員の皆様、本日は長時間お付き合いいただき、まことにありがとうございました。

第2回朝霞市総合計画審議会は、これで閉会します。皆様、お気をつけてお帰りください。